

令和6年度川崎市職員(大学卒程度)秋実施 採用試験を実施します

令和6年度からの新規試験となる、「令和6年度川崎市職員(大学卒程度)秋実施採用試験」(土木、電気、機械、建築)を、別添受験案内のとおり実施しますのでお知らせします。

【試験のポイント】

①第1次試験は「専門試験(択一式30問)」と「小論文試験」のみ

公務員試験に向けて特別な受験対策をしていない方でも受験しやすいよう、出題範囲が広い教養試験は行いません。

また、第1次試験・第2次試験ともに「日曜日」に実施します。

②採用時期は令和7年4月1日

新年度から川崎市の未来を担う公務員としてのスタートを切ることができるよう、11月中に最終合格発表を行い、原則として令和7年4月1日採用予定です。

1 試験区分等

試験区分	主な受験資格	採用予定人員
	年齢 (令和7年4月1日現在)	
土木	22歳から29歳まで (平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人)	20名程度
電気		5名程度
機械		5名程度
建築		5名程度

2 試験日程

内容	日時
受験案内配布(市ホームページからダウンロード可)	8月20日(火)配布開始
申込受付期間(電子申請申込)	8月21日(水)午前9時~9月18日(水)午後5時
第1次試験日	10月20日(日)
第2次試験日	11月17日(日)
最終合格発表日	11月28日(木)午前10時頃予定

※受験案内は、区役所、支所、出張所、行政サービスコーナー、かわさき情報プラザ(川崎市役所本庁舎復元棟2階)、市役所第3庁舎1階案内所などでも配布しています。

【問合せ先】川崎市人事委員会事務局任用課 重田
電話044-200-3346

令和6年度 川崎市職員採用試験受験案内 (大学卒程度)秋実施

《試験区分》 土木・電気・機械・建築

川崎市人事委員会

★本試験の特徴★

① 第1次試験は専門試験と小論文試験のみ

この試験では、公務員試験に向けて特別な受験対策をしていない方でも受験しやすいよう、出題範囲が広い教養試験は行いません。第1次試験では、専門試験(択一式 30 問)と小論文試験を行います。

② 採用時期は、令和7年4月1日

試験に合格した方は、原則として令和7年4月1日に採用されますので、新年度から川崎市の未来を担う公務員としてのスタートを切ることができます。

《主な日程》

申込受付期間	8月21日(水) 午前9時 ~ 9月18日(水) 午後5時 (受信有効)
申込方法	電子申請のみ
受験票等発行	10月7日(月) (予定)
第1次試験日	令和6年 10月 20日(日) 【専門試験・小論文試験】
第1次合格発表日	10月31日(木) (予定)
第2次試験日	11月17日(日) (予定) 【個別面接】
最終合格発表日	11月28日(木) (予定)

《問合せ先》 川崎市人事委員会事務局任用課

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階

電話:044-200-3343 FAX:044-222-6449

「川崎市職員採用案内」ホームページアドレス

<https://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市人事委員会 X (旧: Twitter)

<@kawasaki_saiyou> https://twitter.com/kawasaki_saiyou



※災害等により試験日程等を変更する場合は、川崎市人事委員会 X (旧: Twitter) でお知らせします。

※川崎市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした人は、必ず受験するようお願いいたします。

1 試験区分・職務概要・採用予定人員

試験区分	主な職務概要	採用予定人員
土木	主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計積算、施工監理、測量や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。	20名程度
電気	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の電気設備の設計、工事、維持管理など、電気の専門業務に従事します。	5名程度
機械	主に、環境局、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設(庁舎、市営住宅、港湾施設、学校、病院など)の機械設備の設計、工事、維持管理など、機械の専門業務に従事します。	5名程度
建築	主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、防災まちづくりや住宅施策の推進、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設(庁舎、市営住宅、学校、病院、福祉施設など)の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。	5名程度

(注)

- 採用予定人員は、今後の事業計画等により変更になる場合があります。
- 交替制勤務を要する職場に配属されることもあります。
- 申込みできる区分は1つに限ります。申込み後の試験区分の変更は認めません。

2 受験資格

全区共通	次のいずれかに該当する人 (1) 平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 (2) 平成15年4月2日以降生まれで次のいずれかに該当する人 ①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月までに卒業見込の人 ②川崎市人事委員会が①に該当する人と同等の資格があると認める人
------	--

※試験区分ごとの受験資格にかかわらず、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)は、受験できません。

地方公務員法(抜粋)

(欠格条項)

第16条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験科目・日程・会場・合格発表

(指定された試験日時・会場等の変更は受け付けることができませんので、あらかじめ御了承ください。)

試験区分	試験段階	試験科目・日時	会場(予定)	合格発表日
全区共通	第1次試験	【専門試験・小論文試験】 10月20日(日) 集合時刻 午前9時30分 解散時刻 午後2時15分頃	※会場は受験票で指定します。	10月31日(木) 午前10時(予定) 【第1次試験合格】
	第2次試験	【面接試験】 11月17日(日)(予定)		11月28日(木) 午前10時(予定) 【最終合格】

(注)

- 試験会場の案内図は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に掲載しますので御確認ください。
- 試験会場への問合せ、自動車、バイク、自転車等での来場は禁止します。
- 合格等発表は、ホームページ「川崎市職員採用案内」に合格者の受験番号を掲載します。
- 第1次試験合格者及び最終合格者には、合格発表日に文書で通知を発送します。なお、郵便事情などにより延着、不着となる場合もありますので、可否はホームページで必ず確認してください。

- 5 第1次試験の合格者は、各試験科目の結果を総合して決定します。また、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の結果を総合して決定します。第1次試験、第2次試験ともに、いずれかの試験科目において一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。
- 6 第1次試験合格者には、「面接カード」を3部(うち、2部は原本をコピーしたもの) 11月5日(火)(消印有効)で提出していただきます(面接カードの様式は、第1次試験当日に配布いたします。)。また、「面接カード」に貼付するカラー写真(縦4cm×横3cm)3枚が必要となります。

4 試験の内容

試験区分	試験段階	試験科目	試験内容
全 区 分 共 通	第1次試験	専門試験	<択一式 30問 120分> 各試験区分に応じた専門知識についての択一式筆記試験です。 出題分野は「別表 専門試験出題分野」参照
		小論文試験	<1,000字以上、1,200字以内 80分> 一般的な行政課題や時事問題などの課題を与え、問題意識、論理性、表現力などを評価します。
	第2次試験	面接試験	【個別面接】<30分程度> 個別面接(3対1)を行い、人物的な側面、仕事に対する意欲・適性、コミュニケーション能力などを評価します。

【別表 専門試験出題分野】

試験区分	出題分野
土 木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
電 気	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機 械	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作
建 築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工

5 合格から採用まで

- 最終合格者は、川崎市人事委員会が作成する採用候補者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長等)からの請求に応じて提示されます。なお、名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年間です。
- 名簿に登載された方は、本人の意思による辞退や採用するにふさわしくない非違行為等があった場合等を除き、原則として令和7年4月1日に採用されます。
- 受験資格がないことや、「申込内容」、「面接カード」等の提出書類の記載事項に虚偽又は不正があることが判明した場合は、採用候補者名簿から削除します。
- 日本国籍を有しない人で、就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

6 配置等

採用後の配置、異動、昇任等は、計画的な人材育成や能力開発の観点から、本人の意向やキャリア観を重視するとともに、能力・経験に基づいた適材適所の人事配置を基本方針として行われています(日本国籍を有しない人の配置、異動、昇任等は、「外国籍職員の任用に関する運用規程」に基づいた任用が行われます。)

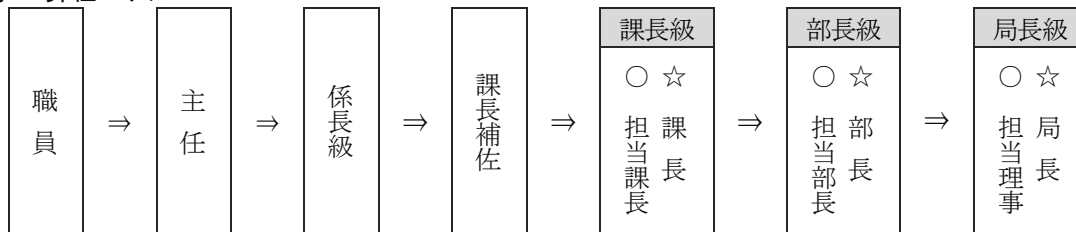
◎外国籍職員の任用について

「外国籍職員の任用に関する運用規程」では、外国籍の職員は、「公権力の行使」に該当しない職務又は「公の意思形成への参画」に該当しない職(ラインの課長級以上の職を除く全ての職)に任用され、この中で、国籍に関わりなく職員の配置、異動、昇任等を行っていくことになっています。なお、これらの職務又は職に関わる職員は、全体のおおむね8割に当たります。

参考1 職務の概要(代表例)

試験区分	「公権力の行使」に該当しない職務	「公権力の行使」に関わる職務
土 木	道路工事の実施計画、設計、監督 道路の維持補修工事の実施、設計等	開発行為の監視、規制
電 気	水処理施設の設備の運転操作、調整 各種施設の電気設備の維持管理	公害の発生の監視、規制
機 械	市有建築物の維持保全	廃棄物処理施設の許可
建 築	市営住宅建設工事の設計、監督 公共施設建設工事の設計、監督	建築制限の許可

参考2 昇任モデル



※ ☆は「ライン」の職を、○は「スタッフ」の職を示しています。

7 給与等

(1) 給与(初任給)

令和6年4月1日現在の給与は次のとおりです。ただし、条例等の改正により、変更されることがあります。

試験区分	初任給 ※地域手当を含む	その他の手当など
全区分通	224,924円 (大学院修士課程修了者は、 241,048円)	① 初任給については、大学卒業後若しくは大学院修士課程修了後(大学卒業程度各区分)の職歴等がある方は、一定の基準に基づいて、左記の金額に加算されます。 ② この他に、期末・勤勉手当(4.50月分)が支給されます。また、支給要件に該当する方には、通勤手当(1箇月当たり最高55,000円)、扶養手当、住居手当(1箇月当たり最高25,200円)等の諸手当が支給されます。

(2)勤務時間及び休暇等

①勤務時間

原則として、月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む)
※配属先によって異なる場合があります。

②休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
※配属先によって異なる場合があります。

③休暇等

年次有給休暇(年間20日間)のほか、夏季(5日間)・結婚・出産・育児・忌引・子の看護・職員の育児参加・短期介護・不妊治療などの特別休暇があります。また育児休業制度、育児短時間勤務制度、介護休暇などもあります。

④受動喫煙防止措置

原則として敷地内禁煙としています。

※上記の内容は、令和6年4月1日現在のものであり、変更される場合があります。

8 個人別成績情報の提供

この試験で不合格となった方のうち、本人から申出があった場合に限り、成績情報を提供します。ただし、申出は次の手順に限ります(電話等は不可)。

対象者 (本人に限る)	提供内容	手続き方法
第1次試験 不合格者	第1次試験の総合順位及び総合得点 <参考>第1次試験配点 300点	提供希望者は、最終合格発表日から1箇月以内(消印有効)に、下記①～③を次の住所に郵送してください。 ①個人別成績に関する情報提供申出書 ※ホームページからダウンロード(最終合格発表日から1箇月間掲載) ②受験票 ③返信用封筒(110円切手を貼り、宛先を明記した定型封筒)
第2次試験 不合格者	第2次試験の総合順位及び総合得点 (第1次及び第2次試験の合算) <参考>第2次試験配点 700点	《申出書郵送先》 〒210-0006 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル8階 川崎市人事委員会事務局任用課 ※個人別成績情報は、令和6年12月下旬頃に発送します。 ※総合順位は、欠席者を除いた順位で記載しています。

9 申込方法等(電子申請【インターネット】のみ受付)

ホームページ「川崎市職員採用案内」→「試験・選考情報」→「試験・選考案内」→「川崎市職員(大学卒程度等)採用試験」→「令和6年度申込手順等(大学卒程度)秋実施」と進み、詳しい申込方法を確認してから申込手続きを行ってください。

※受験に際して市が収集する個人情報、採用試験及び採用手続きにのみ使用します。

<p>申込受付期間</p>	<p>8月21日(水) 午前9時 ~ 9月18日(水) 午後5時 (受信有効) ※申込締切日はアクセスが集中し、サイトに繋がらない等の現象が起こることがあります。使用するパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、期限内に余裕を持ってお申込みください。</p>
<p>申込手順</p>	<p>(1)「オンライン手続きかわさき(電子申請)利用者登録」(登録済みの方は(2)へ) オンライン手続きかわさき(電子申請)の利用者登録の手順は、川崎市ホームページ(トップページ→「くらし・総合」→「くらしの手続き」→「インターネットや郵送での手続き」→「電子申請について」)に掲載してある「【利用者登録の手順について教えてください。】」を御確認ください。 【重要①】 利用者登録の際に取得した「利用者ID(メールアドレス)」と「パスワード」は忘れないよう必ず控えておいてください。 【重要②】 利用者登録の際には「kawasaki-sinsei@dx.city.kawasaki.jp」からメールを送信します。迷惑メール対策の設定を行っている場合は、メールが届かない場合がありますので、「@dx.city.kawasaki.jp」ドメインからのメールが受信できるように設定してください。</p> <p>(2)電子申請により申込みを行う 利用者登録完了後、ホームページ「令和6年度試験案内(大学卒程度)秋実施」より、採用試験の申込みを行ってください。申込みの手順は、ホームページ「令和6年度申込手順等(大学卒程度)秋実施」を御確認ください。 ⇒申込みが完了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに、1時間以内に申込みを受け付けた旨メールが送信されますので確認してください。なお、申込み後1時間経過してもメールが届かない場合は、一度迷惑メールの設定等を御確認のうえ、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。 ⇒一度申込みをした後に、修正や取り消しをする際は、サイト内から直接取下げを行わずに、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p> <p>(3)申込内容の審査 川崎市人事委員会が、申込内容を審査します。 ※申込内容確認のため、御連絡をさせていただくことがあります。連絡が取れない場合、申込みを受け付けできない場合がありますので、申込みの際の連絡先の入力、誤りのないよう、また、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。</p> <p>(4)審査結果の通知 審査が終了すると、利用者登録の際に登録したメールアドレスに審査済みのメールが送信されます。また、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内の利用者メニューからも御確認いただけます。なお、申込日から3日程度(土曜日・日曜日・祝日は除く。)を過ぎても審査結果通知が届かない場合は、必ず川崎市人事委員会事務局任用課まで電話で御連絡ください。</p>
<p>申込整理票と受験票の印刷</p>	<p>10月7日(月) (予定)に「申込整理票」と「受験票」を、オンライン手続きかわさき(e-KAWASAKI)マイページ内利用者メニューに送信しますので、ダウンロードして、それぞれ片面印刷(A4サイズ)してください。「申込整理票」には、カラー写真(縦4cm×横3cm、裏面に氏名と試験区分を記入)の貼り付けと署名をし、第1次試験当日、「申込整理票」と「受験票」を必ず持参してください。</p>

◎ その他身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする人は、事前に相談してください。